

平成 30 年度 帝京平成大学における動物実験等の実績

<学内における飼養保管・実験施設の状況>

施設数	1
-----	---

<動物使用数、種類の状況>

マウス	2856 匹
ラット	159 匹
モルモット	48 匹

<動物実験計画書の承認件数（人数）>

23 件（14 名）

<教育訓練>

動物実験施設新規利用者を対象とする教育訓練Ⅰと、学生実習等において動物実験に該当する実験を行う学部学生を対象とする教育訓練Ⅱからなります。

教育訓練Ⅰ

（１）対象者

帝京平成大学動物実験運営委員会内規第 25 条に基づき、帝京平成大学内で動物実験にかかる「飼養管理者」、「動物実験実施者」および「飼養者」が対象です。

（２）実施方法

APRIN（旧 CITI-Japan）の動物実験コースを e-learning し、修了証の発行と引き替えに、動物実験従事者登録を行っています。

（３）実施内容

単元 1：動物実験の基礎知識として

- 日本の指針と動物実験委員会
- 動物実験の立案時に考慮すべきこと

単元 2：動物実験の実施にあたり配慮すべきこととして

- 動物実験の手技
- 飼養と実験の環境

（４）実績

教職員	3 名
卒業研究生	28 名

教育訓練Ⅱ

(1) 対象者

学生実習等において動物実験に該当する実験を行う学部学生（1年生及び3年生）と、卒業研究実施前の学部学生（4年生）

(2) 実施方法

学生実習内で動物実験を実施する前に、実習担当教員が行っています。また、4年生が卒業研究を実施する前に受講する卒業研究（講義）内で、実験動物管理者が教育訓練を行っています。

(3) 実施内容

- 薬学基礎実習
- 生物系実習Ⅱ（薬理学実習）
- 卒業研究（第4回 動物実験、遺伝子操作・改変と法規制）

(4) 実績

1年生	228名
3年生	230名
4年生	250名